

令和6年度 第1回倉敷市下水道事業審議会 議事概要

■ 日時 令和6年7月30日 13:30 ~ 15:30

■ 場所 本庁水道局3階 会議室

■ 出席者

【委員】(50音順)

小引委員、月本委員、天王寺谷委員、西山委員、濱田委員、別所委員、正田委員、横溝委員

【事務局】

環境リサイクル局:河村参与

下水道部 :藤井参事、加藤副参事

下水経営計画課 :津嘉山課長代理、藤原課長主幹、高田主幹、貝原主任、三浦主任、  
武田副主任、大島副主任

浸水対策室 :仲前次長

下水普及課 :吉和課長

下水施設課 :菊池課長

経営戦略策定業務委託受託業者:株式会社パスコ社員4名

■ 傍聴者 0人

■ 報道機関 0社

■ 次第

1 委嘱書の交付

2 開会

3 市長あいさつ

4 委員自己紹介

5 会長、副会長の選出

6 諮問

7 審議

(1)諮問理由

(2)倉敷市下水道事業の概要について

(3)倉敷市下水道事業の現状と課題について

(4)経営戦略について

(5)審議会の日程について

8 閉会

(1) 諮問理由

事務局 次第7「審議(1) 諮問理由」を説明

会長 ご説明ありがとうございました。それでは今の事務局からのご説明について、ご質問などはございますでしょうか。まとめると令和8年から令和17年の10年の計画を立てているというところが諮問の中心的な議論になるのかなと思います。

では、無いようでしたら、引き続き次第の7「審議(2) 倉敷市下水道事業の概要について」、事務局のご説明をお願いいたします。

事務局 次第7「審議(2) 倉敷市下水道事業の概要について」を説明

会長 ご説明ありがとうございました。

それでは委員の皆様、忌憚のないご意見、ご発言ないしは、ご質問いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

副会長 今回の令和8年からの10年間なのですけれども、今走っている計画期間の最初の計画とその実績で判定というか、現状で次を考えるようなことも必要かと思うのですけれども、それは現状の計画の進捗状況だとか反省とか、そういったところも必要になるかと思うのですが、こういった予定となるのでしょうか。

事務局 現在のビジョンで、毎年進捗管理をしております、実績と目標値がどれくらいか。というところを確認しております。

次の経営戦略におきましても指標という形で、このあとの「経営戦略について」というところで簡単に説明させていただく予定だったのですが、例えば、下水の人口普及率につきまして、現行のビジョンでは令和7年度末までに82.4%を目指すとなっております。それが、先ほども申し上げましたように、令和5年度末で82.1%。ビジョンを作った時の当初の目標予定値が令和5年度末で81.2%でしたので、そこよりは上回っている状況です。

あと例えば耐震化率ですけれども、例えば管路の耐震化率に関しましては、現行のビジョンでは令和7年度末で94.2%、こちらを目標値にしております。令和5年度末で92%、ただ、こちらはこの時期の目標予定値としては93.2%でしたので、若干下回っている状況です。

当然次期経営戦略、次の10年間でその耐震化率をどうするのか、それも盛り込む予定にしておりますので、そのあたりについては皆さんのご意見を伺う予定にしております。

今回の説明は、あくまでも下水道事業の概要ということで主な事業についてご説明させていただいたところでございます。

会長

ありがとうございました。その他、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

私のほうからも2点お伺いしたいのですが、下水道の人口普及率は82.1%、次の目標が82.4%というような目標値を立てられるということなのですが、他の自治体はどれくらいなのでしょう。その目標値が妥当なのかを考える際に、一つの参考になると思いますので、他の類似の都市の普及率を教えてくださいたいのと、あともう1点、浸水対策事業でポンプ場を整備するというのが社会インフラとして下水道をしっかり構築していくという意味において非常に重要となると感じたのですが、その整備状況というのはどうなっているのか、2点教えてくださいたいです。

事務局

他市と比べて、でございますが、例えば岡山市ですと、下水道の整備率は68.2%、令和4年度末の数値になりますけれども、このようになっております。

岡山県全体での平均になりますが、70%です。同じく令和4年度となっております。もう一つのご質問が。

会長

浸水対策のためのポンプ場の整備の状況を教えてくださいたいと思います。

事務局

浸水対策につきましては、先ほどの説明にもございましたが、令和2年度に「倉敷市雨水管理総合計画」を策定いたしまして、その計画に基づいて対策を進めております。

先日、吉岡、堀南、笹沖、浦田か、場所が分かりにくいのですが、地区でいくと先ほどの吉岡であるとか、笹沖であるとか、堀南であるとか、そのあたりの浸水解消を目的としたポンプ場がちょうど7月の中旬ぐらいに1箇所完成しております。

それに引き続きまして、今度は倉敷駅前の浸水解消を目的としたポンプ場を、場所はすぐその倉商の野球部のグラウンドと岡山ガスさんとの間の敷地になりますが、そこにポンプ場の建設を予定しております。今年度工事着工する予定としております。現在のところ具体化しているのは以上となります。

会長

ありがとうございます。

事務局                   あと、先ほどの普及率の話ですけど、今県内70%というのがあったので  
すけど、全国平均が確か80%くらい、ちょっと時間頂きたい。

（事務局確認）

全国平均ですけど、国土交通省がまとめておりまして、毎年8月の下旬  
ごろ公表しております。そのため、令和5年度の値はまだ出ておりませ  
んが、令和4年度の値ですと81.0%となっております。ですので、全国平均  
と比べると若干上回っているという状況です。

会長                    ありがとうございます。岡山県はあまり普及してないようですね。

事務局                   そうですね。岡山市さんの普及率が上がっていないというのが大きい  
かなと思いますけど。

会長                    なるほど、そうですね、広くて人口が多いですからね。ありがとうございます。

委員                    先ほどの普及率で、もう少し詳しくお聞きしたいのが、だいたい市街化  
区域がほぼ賄えているっていうことだったのですが、その市街化区域と  
調整区域の割合っていうのは出ているのですか。

市街化がほぼ100%で、例えば調整が60%で平均して80%とかなのか、  
そのあたりどうでしょうか。5年度から7年度までが0.3%アップって  
いうことが要は多いのか少ないのか、そのあたりが分からなくて。

事務局                   人口普及率の計算ですけど、そもそも何かというと、全人口、倉敷で  
いくと48万ちょっと切ったくらいになってはいますが、こちらが分母、  
分子は下水道が使える区域の人口になっております。それが今82.1%  
になっております。

先ほどの市街化と調整のということですけど、もともと下水道自体が市  
街化区域をメインで整備を行っておりますので、ちょうど今から10年前  
くらいですけど、ほぼ概成をしました。

その後もまだ市街化区域で整備できない、できていないところが当然  
ありますので、そこについては整備を行っていますが、そういう中で約10  
年前ですけど今後は市街化調整区域のほうも、その時点ではほとんど市  
街化調整区域については整備を行ってなかったという状況の中で、その  
後については市街化調整区域でも、市街化区域と同等くらい、市街化  
調整は家が点在してしまいますので、なかなか整備効率が上がらない  
ということで、先ほど市長から100億円云々という話もありました  
けど、やはり使

用料で下水道事業を行っているため、どうしても整備効率が良い市街化調整区域のほうを行っております。パーセンテージでというのが今即答するのが難しく、時間置いていただいてもなかなか答えにくいところはあります。そういった格好で整備をしております。

では市街化調整でこういったところが対象になるかと言うと、大型団地、児島地区のほうですと新児島団地であるとか、倉敷でいくと西坂台であるとか、ある程度まとまった団地、市街化調整でもそういうところが今対象区域として整備を行っているという状況でございます。答えにちょっとなってないですけど。そういう状況でございます。

会長

ありがとうございました。

今のことに関連してもう1点お伺いしたいのですが、やはり普及させるためには効率性が重要な課題となると思うのですが、その効率性を加味したうえでの目標値なのか、まず目標値があって何をすべきか、というのを決められているのか、どちらのアプローチになるのでしょうか。

事務局

目標値の設定といたしましては、効率性を加味している数値として設定をしております。

会長

どちらかというと効率の良いものがあって、その結果目標はこうなるということでしょうか。

事務局

その通りです。ただ先ほど委員のほうからも指摘があって、ここ数年の上がり方がっていう部分に関しては、たしかになかなか整備が進んでないという部分と、あと分母の人口の部分が減少傾向になっているというのもまた事実なので、減少すれば当然パーセントは一応上がるのですが、なかなか整備のほうも進み切っていないというのも現状でございます。

会長

ありがとうございます。他にご意見、ご質問等ございますか。

では、無いようでございますので、ここで10分ほど休憩を入れたいと思います。

会長

皆様おそろいと思いますので、引き続き、次第の7「審議(3)倉敷市下水道事業の現状と課題について」の説明を事務局お願いいたします。

事務局

次第7「審議(3)倉敷市下水道事業の現状と課題について」を説明

会長

ご説明ありがとうございました。ただ今の事務局のご説明に対して何か

ご質問やご意見等ございますか。

委員

14ページのところで、事務局がご説明してくださいましたが、繰入金の内訳ということで、雨水が11億、汚水が93億ということで、雨水公費、汚水私費ということで説明してくださいましたが、この繰入金104億の中に基準内繰入金と基準外繰入金というのがあると思うのですが、基準内繰入金というのは一般会計のほうから当然、当然と言ったらあれですけど、繰り入れていただいて結構なお金だと思うのですが、基準外繰入金を今後減らしていくような対策をしていかななくてはいけないと思います。

先ほどの19ページのところにありましたけど、適正な下水道使用料の検討ということで、基準外繰入金が今後ずっとあるようでしたら、適正な下水道使用料の検討ということで値上げとかそういったことも考えていけないといけないのではないかと考えております。

会長

ありがとうございました。今のご意見に対してよろしく申し上げます。

事務局

はい、104億、これは令和4年度ですけども、これが令和5年度でいきますと、102億円程度ということでございますが、基準内外の内訳としましては、大体60億円くらいは基準外でして、実は汚水の中にも委員からもお話がありました、一般会計が繰り出すべきものというものもありまして、なかなか説明が難しいのですが、そういったものも含まれております。繰入金が多いというのも課題なんですけども、基準外、要は一般会計が繰り出すべきものを基準内とし、それ以外を基準外とすると、下水道事業の経営に援助してもらっている側からすると、基準外繰入金のあり方について当然検証する必要があります。ただ、繰り出すほうからすると基準外だろうが基準内だろうが、額が大きいためちょっと、という意見があります。

これは下水としても散々説明はしてきているのですが、なかなかそこが。やっぱり100億円っていうのは印象が強く、これが90億になろうが80億になろうが、例えば極端な話、全部基準内だろうが多分そこはあまり言われないのではないかと。年間100億近く下水に出しているっていう認識が非常に強いので、まずはその全体の繰入金をどうにか減らしていきたい。そのためには今後どういった投資をしていくのか、財源としての借金をどういうふう計画していくのかっていうところを、今後投資財政計画を作るにあたって検討して、お示しさせていただきたいと考えています。

会長

ありがとうございます。

委員

基準外繰入金は減らすように今後努力していただくのでしょうか、基準内繰入金、これは執行部のほうに頑張っていて、基準内繰入金の中には雨水のこともありますし、雨水は一般会計から繰り入れていただいても良いかなと思いますので、執行部のほうは、しっかりと財政とか市長とかに説明していただいて基準内繰入金は繰り入れてもらえるように、基準外繰入金は減らすように努力していただければと思うのですが、そのところよろしくをお願いします。

それともう1点質問よろしいでしょうか。18ページのところの組織改革、定員管理のところ、組織改革に伴う最小の人員で、ということで組織改革というのは何か執行部のほうで想定しているものがあるのでしょうか。令和6年の4月から水道整備が厚生労働省のほうから、国土交通省のほうへ移管されています。国土交通省のほうでも下水道事業と水道事業が一体となつてすればいいんじゃないかなということが推奨しております。下水道事業と水道事業が一緒になったらスリムな組織、効率的な経営ができる部分があるのではないかなと思うのですが、そのところはどうなのですか。

事務局

水道事業と統合というのは、もうやっているところもありますが、現状は今回の経営戦略においてそこを具体的に議論する予定はございません。

当然、下水だけの話ではありませんので、水道事業との話になりますが、そこが具体的に何か動くかっていうことはありませんが、当然将来的な課題の一つと認識はしております。今回のこの経営戦略においてそこが具体的に水道事業との統合というところは、この期間内で具体化できる検討事項ではないと考えております。課題の一つというか認識はしておりますが、次の経営戦略においてそこが具体的な話になるかという、現時点では、作成を進めている素案の中では検討事項とはなっておりません。

会長

ありがとうございます。今の1個目の質問にあった、基準内繰入金というのはどういったものなのか、教えていただきたいです。

事務局

下水道事業をするにあたりまして、下水道が当然負担すべきお金のほかに、先ほども出ましたけれども、一般会計が公費として負担するお金というのがありまして、一番分かりやすいのが雨水公費というものです。

後ですね、雨水以外のところにつきましても、実は総務省、国のほうが、この金額に該当するものは一般会計が負担すべきという基準というのがございまして、それに基づいて計算しているものがあります。それがなかなかこの場でパッと皆様の頭でイメージしづらいものがけっこう多

くて、例えばなんです、いったん下水が払うけども、その費用については一般会計から繰り出して貰うものがあります。例えば、過去に借りた企業債、例えば臨時財政特例債などのある特定の企業債について、大分前に借りた借金なのですけども、そこにつきましては借りたのは下水で、返しているのも下水ですけども、その一部について、もしくは全額については一般会計が負担することとなっています。要は借金を返しているのだけど、その分については一般会計に負担して貰う、負担しなければならないとなっているものが基準内の繰入金となっています。

それから、最近で言いますと、31年度、令和元年度から企業会計に移行しております。移行するにあたって経費がかかっており、そのために借りた借金の利息及び元金につきましても、全額一般会計が負担することとなっています。そういったものが、汚水とはいえ基準内繰入金としてあります。

会長

ありがとうございます。

事務局

ちょっといいですか。

分かりづらいかも知れないのですが、極端な言い方ですけど、簡単な言い方を申しますと、一般的な道路整備や水路整備というものは、皆さんから納めていただいた税金で賄います。ただ、下水道事業は、極端な言い方になりますが、下水道を使用させていただいている皆さんからの使用料、それで管を新しく入れる、古くなった管を強くしていく、地震対策などを行っています。税金は一切使わないで下水で儲けたお金でやりくりするというのが基本的な考え方なのです。

下水道使用料収入だけだと、下水道事業が成り立たないので、皆様からお支払いいただいている税金、それを一般からの繰入金という形で受け入れて下水道事業を行っているということです。

その額が、年間約100億円にもなっているということで、それを減らさないというのが、市長からの言葉ですけども、その中で14ページにありますように、雨水11億、汚水93億というのがあるのですけども、先ほど申しましたように下水道で儲けたお金で基本的には事業をやっていくのですけれども、この中で雨に関する事業、先ほど出ました浸水対策、これについては下水で儲けたお金を使うのではなくて、皆様から納めていただいた税金を使うというような決まりがあるのです。

そういったことをここではお示ししているのですけれども、そこは誤解がないように認識していただいたらと思います。

大体感じは理解していただけたか。繰入は、今後、審議会で議論を進めていただく中で、このことが重要な観点となってくるのかなと思います。



ますので、予算については、大体こういったことですので、ご理解いただけたらと思います。

会長

ご説明ありがとうございました。大体、理解は進んだかなと思います。市長としては総額が気になっているというところではあるということですよ。

しかし、雨水の分を浸水対策が重要なので上げるという話と、汚水が上がるという話は全然意味合いが違うということかなと思います。その区別というのは重要であると感じました。

では、他にご意見とかご質問等ございましたらお願いします。

委員

どこかに書いているかもしれないですけど、下水自体の使用料の倉敷市の全体の収入っていうか徴収額、それっておいくらぐらいなのですか。

事務局

令和5年度で約75億円です。消費税込みの金額ですけど、使用料収入としてはあります。令和4年度の決算でも約75億円なので、令和5年度もそんなに変わりません。

そのほかに、下水道事業をするにあたり、国から補助金というのも入ってきております。こちらの収入が約15億円、国からの借金が25億円、つまり大きな収入として、財源としては75+15+25の約115億円なんです。これに対して施設の改築更新費用、維持管理費、また借金の返済等の総支出額が、令和4年度でいくと220億。つまり、220億円お金が現金として出ていっている。それに対して借金を含めてですけど、キャッシュとして入ってきている額が約115億となりますので、当然この部分で財源不足が生じていますが、ほぼそれとイコールが繰入金ということでございますので、繰入金をゼロにするために使用料を上げましようとなったら、とんでもない値上げになります。100億円近い財源を使用料収入で賄うとなると、相当受益者の方に負担を求めることとなりますので、安易に、使用料を上げるというのはなかなか難しいとは思っていますが、議論することを避けては通れないと考えております。

会長

ありがとうございます。費用などの詳細はまた次回以降お示しいただけるとと思います。ありがとうございました。他にご質問等ありましたらお願いします。

下水道の費用の大きさを決める一つの要因としては処理区域内の人口密度というのもあるとは思いますが、その他の要因は何かありますか。というのも、豊中市から呉市まですごい料金の差があって、これらの自治体は、例えば豊中市は実はかなり繰入に頼っているのかなとか、呉市はす

ごい普及率が高くなっているのかとか、そういった様々な指標が分からないので何とも言えないところはあるのですが、どういうところが下水道事業の費用がかさむ要因になっているのかというのを、ご存じの範囲で教えていただけたらイメージがつくかなと思います。

事務局

事業効率が悪いという点で、処理場施設が市内でいうと4箇所あって、その処理場を維持していくためには莫大な費用がかかります。事業開始年度が古いですね、最も古いのが児島処理区が昭和27年であり、倉敷処理区で昭和30年とか、当然この頃、こんなに人口が減少するっていうのを考えてなかったと思います。それだけの処理場、処理施設が必要ということで整備していたけれど、実際今どうだっただけでなると、人口が減ってきている、つまり箱だけ、施設だけは残り、処理はできるけど、当然それに伴うランニングコストとしては発生していく状況になります。そうすると、今後の課題ですけども、広域化、共同化処理ということで経費を削減していくということも当然議論されていきます。今現在もう検討段階に入っているのですが、そういったところになります。

会長

なるほど、ありがとうございます。

委員

付け加えて言いますと、今、事務局が言ったように、倉敷市の下水道処理場は4つあります。人口密度も低いです。

豊中市は下水道処理場が少ないです。少ないというのは流域のほうに流していますので、倉敷も流域に流してはいるのですが、下水の処理場の維持管理が倉敷市と比較すると、そこまでしなくてもいいということがありますので、事務局が言ったように、これからは広域化、共同化、そういったことも進めていくのが重要ではないかなと思います。

会長

なるほど。ありがとうございます。市によって状況が異なるということですね、ありがとうございます。

他にご意見、ご質問等ございましたら。

おそらく理解が進まないとなかなか議論も進まないかなと思いますので、いろいろ分からないことがあったらぜひご質問いただけたらと思いますが、どうでしょうか。

事務局

今回の審議会1回目ということで、限られた時間になりますので、事務局としては主なところのみの説明になってしまうのですが、当然今回審議をお願いするにあたりまして、この審議会以降にこういうところを聞いてみたいとか、分からないとかは遠慮なく聞いていただきましたら、お答え

させていただきますし、そういったところを疑問に思っているのであれば、他の市民も疑問に思っているはずですので、それを次の経営戦略のほうに分かり易く説明できますので遠慮なくこの場が終わった後でもメールなりお電話なりで訊いていただいて、またそれに対するご回答を皆さんのほうにさせていただくとか、次回審議会の時にこういった質問ありましたけど、こういう考えですとか、説明させていただきます。

会長

ありがとうございます。(副会長) お願いします。

副会長

確認したいことが2つと、質問1つなのですが、1つは確認事項と言いますか、13ページの料金の話なのですが、本市の使用料が国の通知を下回るっていうのは、良いことかなと思っていたのですが、総務省の立場から言うとこれは良くないことなのですよ、というのが1点。

あともう1つは、市長の挨拶の中でたしか合併浄化槽がどうか、というようなことをちっと言われたと思うのですが、浄化槽がどういうというのは今回のこれには関係ないということでもいいですよ、というのが2点確認したい。

あともう1つ質問というのが、パスコのご担当の方4名の方が同席されて審議会を開くというご説明だったのですが、もうちょっと具体的にどういうことをされるのかっていうのを教えて下さい。

事務局

まず、確認事項については委員のご認識の通りです。

浄化槽に関しては、下水道事業とは別になりますので、経営戦略で何か具体的に、計画を策定することはございません。

今回パスコが受託業者として来られているのですが、経営戦略を策定するにあたりまして、他市での実績があるというところで支援、ご助言をいただくなど、今後次の審議会の時には投資財政計画書というのを素案としてご説明します。そのうえで、作るにあたって計算をしていただいたり、見込みを出していただいたりしております。今回の資料につきましても、審議会を進めていくにあたって、審議事項として各市でこういうことをしていますので倉敷市さんどうですか、とかといったご助言をいただいております。審議会を通してご質問を受けて事務局のほうで答えるところは答えますけれども、もし引き取って後日という時には、相談させてもらったりだとかする関係でご出席いただいております。

副会長

あともう一つ確認なのですが、企業債の残高が1,111億円あって、中核市よりも多いという所で、平成17年の真備と船穂の合併の時の、そちらの分のも引き継いだということでもいいですか。

事務局 おっしゃる通りです。合併後は倉敷市の下水道事業として借金も引き継いでおります。返済も今現在行っております。

会長 ありがとうございます。その他にご意見、ご質問等ございましたら。大丈夫でしょうか。

では、次の議題に移っていきたいと思います。次第7、「審議(4) 経営戦略について」、事務局の説明をお願い致します。

事務局 次第7「審議(4) 経営戦略について」を説明

会長 ご説明ありがとうございます。時間も2時間程度というのがありますが、私の方から一つお願いしたいことがあります。経営戦略の策定に当たって重要になるのが、あるべき姿というのを、10年後にどういった姿になりたいのかという所をまず示すというのが重要で、現状とのギャップを埋めるのが戦略になるのですね。

なので、10年後にありたい姿というのを示していただくと、おそらく議論も進むと思うので、意識して資料作成していただけたらありがたいなと思っています。ありたい姿というのも全てが出来るわけではないと思うので、どこは譲れないとか、優先順位みたいなものもある程度お示しただけると議論も進むと思いますので、是非よろしく申し上げます。

事務局 はい、おっしゃる通りでそこが重要であり、特に概要の方の4ページの支出の見通しのところに55億円という数字がありますが、当然次回はその中身について、下水道事業としてはこれだけ必要であるということについて説明させていただきます。倉敷市の下水道事業としては、未普及対策や地震や浸水などの対策事業と維持管理にこれだけ必要となるので、何をもってこの金額にしたのかについても説明をさせていただき、理解をしていただきたいと考えていますので、次回詳しく説明させていただきます。

会長 ありがとうございます。そのほかにご意見、ご質問等ございましたら。大丈夫そうでしょうか、ありがとうございました。では最後ですね、次第の7「審議(5) 審議会の日程について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 次第7「審議(5) 審議会の日程について」を説明

会長 ありがとうございました。私のほうで締めても大丈夫ですかね。はい、

それでは以上で本日の議事は全て終了いたしました。ありがとうございます。  
す。

【8 閉会】

以上

令和6年9月10日

議事録署名委員 小引晶公

議事録署名委員 月本浩治